

平成 28 年 6 月 2 日

株主各位

第 1 4 6 期(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の「連結注記表」・・・・・・・・ 1 頁
- ・ 計算書類の「個別注記表」・・・・・・・・ 7 頁

上記の事項につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sei.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

住友電気工業株式会社

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 353社

主要な連結子会社の名称

住友電装株式会社、住友電工デバイス・イノベーション株式会社、住友理工株式会社、日新電機株式会社、スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク

当連結会計年度より、新規設立又は相対的重要性の増大により、5社を連結の範囲に含めております。

また、合併、売却又は清算終了により、6社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

エス イー アイ エイチアール サービスズ インク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数 36社

主要な会社等の名称

住友ゴム工業株式会社、株式会社ミライト・ホールディングス、株式会社テクノアソシエ

当連結会計年度より、相対的重要性の増大により、関連会社1社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

近畿電機株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②退職給付に係る負債の計上基準

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により、また、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

③連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の損益及び当連結会計年度末の資本剰余金への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

3-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	3,044百万円（内、財団抵当 146百万円）
--------	-------------------------

(2) 担保に係る債務

短期借入金	536百万円（内、財団抵当 170百万円）
-------	-----------------------

長期借入金	956百万円
-------	--------

計	1,492百万円（内、財団抵当 170百万円）
---	-------------------------

3-2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,487,001百万円
---------------------	--------------

3-3. 保証債務

保証	5,059百万円（内、自己負担額 4,878百万円）
----	----------------------------

保証予約	878百万円（内、自己負担額 878百万円）
------	------------------------

経営指導念書	1,777百万円（内、自己負担額 1,595百万円）
--------	----------------------------

計	7,714百万円（内、自己負担額 7,351百万円）
---	----------------------------

3-4. 受取手形割引高	1,558百万円
--------------	----------

受取手形裏書譲渡高	608百万円
-----------	--------

3-5. たな卸資産の内訳

商品及び製品	134,696百万円
仕掛品	153,257百万円
原材料及び貯蔵品	135,023百万円

3-6. その他

自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 特別損失の事業構造改善費用は、当社及び一部の連結子会社において、事業環境の急激な悪化に対応した生産体制の効率化と新製品開発力の強化のため事業拠点の再編と研究開発テーマの一部見直しを行ったこと、また、収益力強化のため事業規模に応じた人員数の適正化を行ったことなどに伴うものであり、主な内容は減損損失2,926百万円及び特別退職金1,202百万円であります。
- (2) 特別損失の特別輸送費は、一部の米国連結子会社において、米国西海岸の港湾施設での労使関係の急激な悪化により生じた荷役作業の長期にわたる遅延に伴い、輸入製品・原材料に係る輸送費が著しく増加したことによるものであります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	793,940,571株
------	--------------

5-2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通 株式	14,280	18.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日	利益 剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通 株式	13,487	17.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日	利益 剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通 株式	14,280	18.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日	利益 剰余金

6. 金融商品に関する注記

6-1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業運営に必要な設備資金や運転資金等をキャッシュ・フロー計画に基づき調達（主に銀行借入や社債発行）しております。

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、外貨建営業債権の為替変動リスクは、外貨建営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との長期的な取引関係の維持構築等のために保有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資や運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

6-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	174,686	174,686	—
(2) 受取手形及び売掛金	622,944	622,944	—
(3) 有価証券	57	57	—
(4) 投資有価証券	327,936	455,052	127,116
(5) 支払手形及び買掛金	(349,360)	(349,360)	—
(6) 短期借入金	(162,213)	(162,213)	—
(7) 社債	(35,610)	(36,124)	514
(8) 長期借入金	(256,239)	(263,376)	7,137

(*) 負債に計上されているものについて、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は、市場価格のあるものは、市場価格によっており、市場価格のないものは、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

一年以内に弁済期限が到来する借入金の時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価は、市場価格に基づいております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額92,823百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,715円28銭
1株当たり当期純利益	114円73銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

債務保証損失引当金

子会社等の借入等に対して差入れを行っている保証債務等の履行によって生ずる損失に備えるため、当該会社等の財政状態等を勘案して個別に算定した損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	217,649百万円		
(2) 保証債務			
保証	16,247百万円	(内、当社負担額	14,144百万円)
保証予約	10,472百万円	(内、当社負担額	9,936百万円)
経営指導念書	139,896百万円	(内、当社負担額	139,682百万円)
計	166,615百万円	(内、当社負担額	163,762百万円)
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務			
短期金銭債権	377,058百万円		
短期金銭債務	214,710百万円		
長期金銭債権	28,678百万円		
(4) たな卸資産の内訳			
製品	1,861百万円		
仕掛品	15,726百万円		
原材料及び貯蔵品	5,418百万円		

(5) その他

自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引			
営業取引による取引高			
売上高	425,966百万円		
仕入高	534,936百万円		
営業取引以外の取引高	114,271百万円		
(2) 特別利益の投資有価証券売却益には、関係会社株式売却益107百万円が含まれております。			
(3) 特別損失の投資有価証券評価損には、関係会社株式評価損15,469百万円が含まれております。			
(4) 特別損失の事業構造改善費用は、新製品開発力の強化のため研究開発テーマの一部見直しを行ったことなどに伴うものであり、主な内容は減損損失1,473百万円であります。			

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	606,183株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券	17,349百万円
繰越欠損金	13,552百万円
固定資産	5,533百万円
貸倒引当金	2,781百万円
たな卸資産	2,310百万円
外国税額控除	2,046百万円
未払賞与	1,891百万円
その他	5,421百万円
繰延税金資産小計	50,883百万円
評価性引当額	△24,150百万円
繰延税金資産合計	26,733百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△16,843百万円
退職給付引当金	△6,632百万円
その他	△124百万円
繰延税金負債合計	△23,599百万円
繰延税金資産の純額	3,134百万円

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	891円81銭
1株当たり当期純利益	28円22銭